

■専攻建築士管理システム登録更新申請マニュアル

※WEBによる更新申請のご案内です。

※WEB申請をされない方、専攻領域・専門分野を追加される方、非会員の方は書面による申請をおこなってください。

①、ログイン

下記のURLから専攻建築士管理システムにアクセスしてください。

URL <https://kenchikushikai-cpd.jp/senkou/login.php>

ログイン画面にて、CPD番号とパスワードの入力、「ログイン」ボタンをクリック

ログイン画面

■CPD 番号（11 桁）

■パスワード

CPDシステムにて設定したパスワードと同じものになります。

※注意※

建築士会CPDシステムを使用されていない方はCPDシステムでの初期設定が必要です。後述にてご確認ください。

②、専攻建築士更新申請・CPD 単位の確認

ログインしますとメニュー画面になります。

「専攻建築士更新申請・CPD単位の確認」をクリックします。

メニュー画面

ここをクリック

③、専攻建築士更新申請・CPD 単位の確認

専攻建築士制度は5年ごとの更新でCPD60単位が必要になります。

① 必要条件の確認

お名前とCPD単位の確認

② 専攻領域・専門分野の確認

登録している専攻領域と専門分野申請に必要な料金が標記されます。

④-1、CPD単位が60単位以上ある方

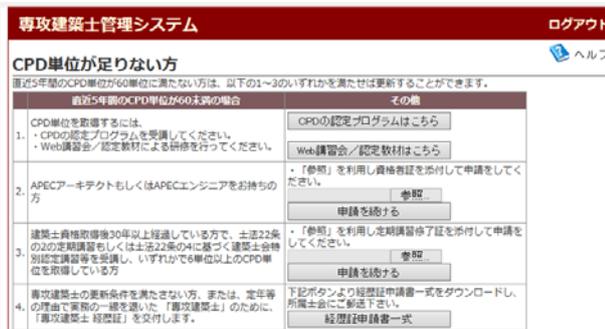


現在登録している専門領域と専門分野に間違いがなければ「領域・分野を変更せずに申請」ボタンをクリック

④-2、CPD単位が60単位未満の方



現在登録している専門領域と専門分野に間違いがなければ「単位が足りない方はこちら」ボタンをクリック



■CPD単位が足りない方

1、CPD単位を取得する方法

Web講習会／認定教材による研修にてCPD単位を取得することが可能です。
※会報誌「建築士」にてCPD講座にて単位を取得することができます。

「Web講習会／認定教材」のボタンをクリックしますとバックナンバーを確認することができます。

2、審査基準の適用の特例

APECアーキテクト、APECエンジニアを取得されている方は資格証のデータを添付ください。

3、建築士資格取得後30年以上経過している方

士法22条の2の定期講習の修了証のデータを添付ください。

⑤登録更新申請（誓約書）

複数専攻領域を登録している方は、この画面にて領域を減らすことができます。更新しない領域のチェックをはずしてください。

誓約書に「同意」を選択していただき個人情報の内容を確認後に「次へ」ボタンをクリック
※注意※
 領域追加の場合には、審査が必要になりますので書面にて新規申請が必要です。

⑥登録更新申請 1（申請書）

申請書の登録内容をご確認頂き、最新の情報を入力してください。

⑦登録更新申請 2（申請書）

- 現在の業務内容
- 他の所属団体
- 社会活動
- 建築（業務）に関する考え方・心がけている事項を入力ください。

- 顔写真データ（jpeg ファイル）
 推奨サイズ、縦 472 ピクセル×横 354 ピクセルです。
 推奨サイズ以外のファイルは圧縮されます。

内容を確認後に「申請」ボタンをクリック

⑧登録更新完了

更新申請料の振込先のご案内です。お名前の表記と金額をご確認いただき一週間以内にお振込みください。
 振込方法

- CPD 番号、
- お名前（フリガナ）

※注意※
 お振込の確認が取れないと、更新受付ができない場合がありますのでお気をつけください。

■ CPDシステムの初期設定

CPD情報システムログイン画面



下記URLから CPD 情報システムにアクセスしてください

URL <https://jaeic-cpd.jp/>

ログイン画面にて「参加登録」の文字をクリックすると、「参加登録画面」へ進みますのでパスワード等の設定をしてください。

■ 専攻領域の追加・専門分野を変更する場合

CPD 単位が60以上あり、専攻領域や専門分野を変更する場合には、審査が必要になるため書面にての申請が必要です。

